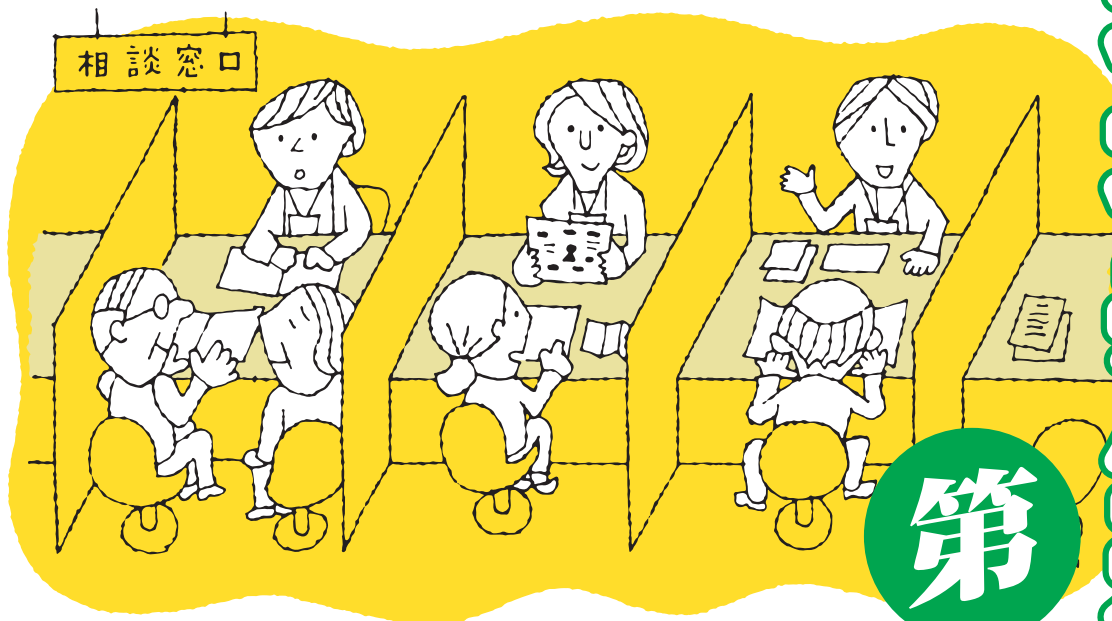


地域共生社会への

第一章



6月に改正社会福祉法が成立し、2021年4月から新たに「重層的支援体制整備事業」が始まります。高齢者だけでなく障害者だけでもない、あらゆる人が当事者となるこれまでになかった福祉制度が目指されています。その内容とは？地域や社会はどう変わるの？分かりやすくご案内します。

「支え合い、つながり続ける」セーフティネットの構築を

ケア子 来年度から「重層的支援体制整備事業」という制度が始まるんですって？名前だけ聞いても全然ピンとこないわ。道路整備工事みたい。

マネ男 確かにお役所的なセンスだね。改正された社会福祉法に基づく新しい福祉の制度なんだよ。

ここ数年「地域共生社会」という言葉をよく耳にするよね。ひと言で言うとそれを実現するためのもの。でも実は全く新しい制度ができるというわけではないんだ。

ケア子 ややこしいわね。私、地域共生社会も正直、何のことやら分かってないのよ。

マネ男 そういう人は多いから大丈夫。そもそも地域共生社会というコンセプトが出てきた背景を。8050問題とかダブルケア問題って聞いたことあるだろう？

ケア子 ええ。ダブルケアは子育てと親の介護に追われて

仕事を辞めざるを得なくなったりすることよね。私の職場でもそういう人がいたから。どこに相談していいのかわからないと困っていたわ。

マネ男 8050問題も同じように複雑な問題だね。親の介護は介護保険、子どもは子育て支援とそれぞれ制度はあるけど一緒になった問題を解決できないのが今の日本の福祉制度なんだ。よく言われるように縦割りだからね。

でも引きこもりの子どもと介護が必要な親が同居していたり、経済事情で兄弟の面倒をみていて学校に通いづらくなっている子どもとか、複雑な課題を抱えている世帯は増えているし、誰がいつそうなるもおかしくない。だから縦割り制度をやめて必要な支援ができるようにして、誰もが生きがいを持って安心して暮らせる「地域共生社会」にしようというのが、法改正の趣旨。

重層的支援体制整備事業は、その理念を実現するために創設されたものだけど、既にある制度やサービスをもっと柔軟に使いやすくする仕組みづくりという意味のほうが大き